事　務　連　絡
令和３年７月 12 日

保護者　各位

沖縄市役所　こどものまち推進部
保育・幼稚園課長　　冨原　守友

新型コロナウイルス感染症に伴う求職活動期間等の変更について

平素より、本市の教育保育行政へのご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

本市は新型コロナウイルス感染症の拡大傾向にあることから、令和３年７月 12 日付文書「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご協力期間の延長のお願い」を通知しておりますが、この状況から件名の取扱いについて、別紙の通りといたしましたので、ご確認頂きますようお願いいたします。

記

配布資料

１. 新型コロナウイルス感染症に伴う求職活動期間等の変更について③（ＦＡＱ）
（令和３年７月 12 日現在）

沖縄市 こどものまち推進部
保育・幼稚園課　入所係
電話：098-939-1212（内 2799・3173）
Email：hoikuyoutia102@city.okinawa.lg.jp

令和3年7月12日

新型コロナウイルス感染症に伴う求職活動期間等の変更について③（FAQ）

令和3年7月12日付文書「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご協力期間の延長のお願い」に伴い、以下のとおりの取扱いといたします。
今後、国や県の動向及び市の感染拡大の状況等により、変更となる可能性があります。変更となった場合は改めてお知らせ致します。

No	事項	問	答
1	求職活動を理由として入所している場合	新型コロナウイルス感染症の影響で求職活動が行えません。	求職活動を理由として入所している方は、3ヵ月以内に就労を開始していただく必要がありますが、令和3年4月における保育の必要性の事由が「求職中」である方については、「求職活動中だが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動できない。」旨を申立書へ記載し提出して頂く事により、**令和3年9月30日**まで就労開始期限を延長いたします。
2	入園申込時の勤務時間が満たせない場合	勤務先の休業に伴い、申込時の時間が満たせない。	入所後は、申込時にご提出いただいた勤務証明書の勤務時間を満たす必要がありますが、勤務先等の休業や勤務先等が認める感染拡大防止対策として、申込時の勤務時間が下回る場合、**8月31日まで**は満たしているものとして取り扱います。但し、9月以降は勤務証明書の時間を満たす必要があります。